

参考資料

1	SDGs17の目標とまちづくり基本方針の対応関係表	138
2	諮問書・答申書	140
3	坂東市総合計画審議会条例	142
4	坂東市総合計画審議会委員名簿	143
5	第2期戦略プラン策定の経過	144
6	用語解説	145
7	子どもたちが描く「なっほしい私のまち 坂東」(絵画)	150
8	市民意識調査の概要	156
9	ヒアリング等集計結果	159

1 SDGs17の目標とまちづくり基本方針の対応関係表

まちづくりテーマ	基本方針	施策分野	1 貧困をなくそう	2 気候をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
こども・若者	方針1 安心して結婚・出産・子育てできる環境づくり	児童福祉、子育て支援	●		●	●	●
	方針2 未来を担う子どもを守り育む教育の充実	乳幼児教育				●	
		学校教育				●	
	方針3 生き生きとした市民を育む生涯学習機会の提供	青少年健全育成				●	
生涯学習					●		
スポーツ・レクリエーション					●		
方針4 歴史の継承と郷土愛の醸成、文化の振興	地域文化継承				●		
	芸術・文化				●		
暮らしづくり	方針1 地域の中で誰もが安心して暮らせる福祉の充実	地域福祉	●		●		
		高齢者福祉	●				●
		障がい者福祉	●		●		
	方針2 生涯現役でやすらぎに満ちた健康長寿社会の構築	予防衛生・健康づくり			●		
		医療			●		
		社会保障	●		●		
	方針3 すべての人が支え合い、活躍できる協働のまちづくり	コミュニティ・市民協働・情報公開					●
		男女共同参画					●
		人権尊重					●
	方針4 市民の暮らしを支える行政運営	行政運営					●
財政運営							
都市づくり	方針1 市民の生命や財産を守る環境づくり	防災・消防					
		防犯・交通安全					
	方針2 圏央道等の交通環境を活かす地域づくり	広域交通網					
		土地利用					
	方針3 快適・安全に暮らせる生活基盤づくり	幹線市道・生活道路・橋りょう					
		上下水道					
		公園・緑地・景観・河川・斎場					
方針4 豊かな自然環境と共生するまちづくり	自然環境						
	ごみ処理						
方針5 市民とともに進める都市マーケティング	シティプロモーション						
	情報化の推進						
仕事づくり	方針1 坂東ブランドとしての農業の振興と担い手育成	農業の振興		●			
		農業基盤整備		●			
	方針2 圏央道の交通利便性を活かした産業活性化	工業	●				
		商業・サービス業	●				
消費者の保護・育成		●					
方針3 様々なニーズに対応した雇用の場の創出	雇用・労働	●					
方針4 新たなひとの流れをつくる観光と交流	観光						
	交流						

2 諮問書・答申書

(1) 諮問書

坂企企発第31号

令和3年5月25日

坂東市総合計画審議会会長 様

坂東市長 木村 敏文

坂東市総合計画第2期戦略プランの策定について（諮問）

坂東市総合計画『ばんどう未来ビジョン』第2期戦略プランを策定するにあたり、坂東市総合計画審議会条例（平成17年条例第175号）第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

(2) 答申書

令和4年2月9日

坂東市長 木村 敏文 様

坂東市総合計画審議会
会長 張替 進一

坂東市総合計画第2期戦略プランの策定について（答申）

令和3年5月25日付け坂企企発第31号により諮問のあった件について、坂東市総合計画審議会条例第2条に基づき、本審議会において慎重に審議した結果、別添のとおり答申いたします。

なお、計画の推進にあたっては、下記の事項に十分配慮され、長期ビジョンで示したまちづくりの将来都市像「みんなでつくる やすらぎと生きがい 賑わいのある都市 坂東」の実現に努められることを要望いたします。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症の蔓延など、目まぐるしい社会情勢の変化に対応し、「誰一人取り残さない」持続可能な地域づくりに向けて効果的・効率的な施策展開を図ること。
- 2 本市の最重要課題と位置付ける人口減少問題の解決に向けて、安心して結婚・子育てが出来る環境や柔軟で質の高い教育環境の整備・充実に取り組み、地域で活躍できる人材の育成に努めること。
- 3 各計画等を包含した効果の発揮に向けて、市民、事業者、行政それぞれが地域の課題や目指すべき方向性を十分共有するよう努めるとともに、誰もが担うべき役割と活躍できる場を持ち、互いに支え合う協働・共生のまちづくりに取り組むこと。
- 4 ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、一層の感染拡大の防止と地域経済・雇用の維持に取り組むとともに、誰もが豊かな自然の恵みを享受しつつ、快適で安全安心な暮らしを営むことができるデジタル社会の実現に向けた都市基盤の構築に努めること。

3 坂東市総合計画審議会条例

○坂東市総合計画審議会条例

平成17年6月24日

条例第175号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、坂東市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査し、及び審議し、その結果を市長に答申する。

- (1) 市計画の策定その他その実施に関すること。
- (2) その他市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 市議会の議員

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第4条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、市民の中から市長が委嘱する。

3 臨時委員は、当該特別事項に関する審議が終了したときは、職を離れるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事)

第7条 審議会に、幹事若干人を置く。

2 幹事は、市の職員の中から市長が任命する。

3 幹事は、会長の命を受け、会務を処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

4 坂東市総合計画審議会委員名簿

任期：令和3年5月25日～令和5年5月24日

(敬称略)

	氏名	役職等
会長	張 替 進 一	坂東市議会産業建設常任委員長
副会長	倉 持 欣 也	坂東市議会総務常任委員長
	渡 辺 利 男	坂東市議会教育民生常任委員長
	上 坂 理 一	坂東市商工会会長
	関 恵 子	坂東市商工会女性部部長
	飯 塚 利 幸	岩井農業協同組合代表理事専務
	野 仲 健 一	茨城むつみ農業協同組合猿島地区常任理事
	鈴 木 功	坂東市農業委員会会長
	大 和 真由美	坂東市教育委員会教育委員
	平 勢 整	坂東市区長会連合会会長
	田 村 宣 子	坂東市子ども・子育て会議委員
	野 口 博 子	坂東市食生活改善推進協議会会長 健康づくり推進協議会委員
	相野谷 洋 子	坂東市連合民生委員児童委員協議会理事
	宮 部 誠	坂東市消防団団長
	服 部 恵 子	坂東市女性団体協議会会長
	鈴 木 康 夫	坂東市社会福祉協議会常任理事兼事務局長
	島 田 美智子	PTA連絡協議会女性ネットワーク委員会委員長
	熊 田 勝 幸	茨城県自然博物館参事兼副館長
	諏 訪 裕 也	境警察署岩井地区交番所長
	森 平 道 子	坂東市観光協会理事 坂東市交通安全母の会会長

5 第2期戦略プラン策定の経過

時 期	事 項	主 な 内 容
令和3年 1月19日	第1回総合計画策定委員会	第2期戦略プラン策定方針（案） 第2期戦略プラン（骨子）（構成）
令和3年 3月19日	職員アンケート	423職員
令和3年 3月15日	第2回総合計画策定委員会	（案）審議（策定方針、骨子、事業評価）
令和3年 5月25日	第1回総合計画審議会	委員の委嘱、市長諮問、上記（案）審議
令和3年 6月 7日	子育てアンケート	161人
令和3年 6月14日	高校生アンケート	坂東清風高校2年生
令和3年 7月	市民意識調査 グループヒアリング 絵画の募集	732人 岩井中学校生徒会、青年会議所 223作品（市内小中学校2年生対象）
令和3年 8月31日	第2回総合計画審議会	新型コロナウイルス感染症対策により延期
令和3年 9月21日	第3回総合計画策定委員会	計画骨子（案）、体系（案）検討
令和3年10月 1日	第2回総合計画審議会	台風16号により書面開催審議
令和3年10月26日	教育委員打合せ	教育大綱作成進捗報告
令和3年11月15日	第4回総合計画策定委員会	第2期戦略プラン（素案）協議
令和3年11月24日	第3回総合計画審議会	第2期戦略プラン（素案）審議
令和3年11月30日	市議会中間報告	第2期戦略プラン（素案）進捗状況報告
令和3年12月16日	パブリック・コメント	令和3年12月16日 ～令和4年1月14日
令和4年 1月24日	第5回総合計画策定委員会	パブリック・コメント報告 第2期戦略プラン（案）協議
令和4年 2月 9日	第4回総合計画審議会	パブリック・コメント報告 第2期戦略プラン（案）審議
令和4年 3月 2日	市議会報告	第2期戦略プラン（案）

6 用語解説

あ行

新しい生活様式	新型コロナウイルスの感染予防を進めるために、厚生労働省が日常生活において取り組むべき事項をまとめた行動指針。
茨城県西縦断道路	茨城県総合計画の中で、2050年頃の茨城の姿で、北関東自動車道桜川インターチェンジから、筑西市南部、八千代町を経由して坂東市を縦断し、さいたま新都心又は東京と直結する道路で、構想路線として位置付けされている。
茨城・埼玉県境の地震	内閣府が設定した首都直下のマグニチュード7クラスの地震の中で県南部地域に影響のある地震で、震源を茨城・埼玉県境、地震の規模とマグニチュード7.3と想定。
温室効果ガス	太陽光線は、大気を通過して、まず地表を暖める。熱を吸収した地表からは赤外線が大気中に放射される。大気中の二酸化炭素やメタンなどの気体が地球から放射される赤外線の一部を吸収し、地球を温室のように暖めている現象を温室効果といい、温室効果をもたらす気体のことを温室効果ガスという。

か行

カーボンニュートラル	二酸化炭素などの温室効果ガスの「排出量」と森林や植林などによる「吸収量」を同じ量にすること。
海溝型地震	海のプレートと陸のプレートの境界に位置する海溝沿いで発生する地震のこと。海溝型地震には、海のプレートと陸のプレートとの間のずれによって生じる地震（プレート間地震）と、海のプレート内部の破壊によって発生する地震（スラブ内地震）がある。
学校運営協議会	コミュニティ・スクール。保護者や地域が学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子どもたちを支えていくための仕組み。地域の力を学校運営に活かし「地域とともにある学校」を推進する。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。
観光入込客数	日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者であり、観光地点及び行祭事・イベント等に訪れた者の数。
GIGAスクール構想	GIGA（Global and Innovation Gateway for All）の略。1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を構築する国の施策。
義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。一般的には人件費、扶助費、公債費で構成される。
経済活動別市内総生産	1年間に市内で行われた各経済活動部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値の貨幣評価額。
経常収支比率	地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合のこと。財政の硬直性を表し、この指数が低いほど財政運営の弾力性が高い。
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯に産む子どもの数と解釈される。
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。割合が高いと歳出構造が硬直化し、他の事業予算に影響が生じる問題がある。
高齢化率	65歳以上の高齢者人口（老年人口）が総人口に占める割合。

コンパクト・プラス・ネットワーク	国が進める重点施策で、人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携した、コンパクトなまちづくりへの転換を進める取組。
コンパクトなまちづくり	人口減少・高齢化が進む中、地域の実情に合わせて、医療・福祉・商業等の都市機能の集約を図り、公共交通と連携して地域の活力の維持や効率的な行政サービスに取り組むまちづくりのこと。

さ行

災害情報共有システム（Lアラート）	災害発生時に、地方公共団体等が、放送局・アプリ事業者等の多様なメディアを通じて地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤。
財政力指数	基準財政収入額÷基準財政需要額の値の過去3年間の平均値のこと（収入と支出を国の基準に基づいて比べた指標）。地方公共団体の財政力を示す指標で、数値が1を下回ると、標準的な行政サービスを行うための財源について、国からの支援（普通地方交付税）を受けることとなる。
サイバー空間	主にインターネットなどの仮想的な空間のこと。
雑種地	資材置き場、駐車場など、他の地目（22種）に該当しない土地。
サテライトオフィス	企業又は団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。
実質公債費比率	一般会計等の実質的な借入金の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるかを示す指標のこと。
シティプロモーション	地方自治体が行う、地域の価値を高めるために実施する活動の総称で、例えば地方自治体が区域外の人に向けた広報活動や営業活動。
指定野菜	野菜生産出荷安定法第2条に規定する指定野菜。本市は春・秋冬はくさい、春・夏秋・冬レタス、春・夏・秋冬ねぎ、冬春トマトの9種が指定されている。
自転車利用環境	平成28年7月に策定された「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づき、自転車の利用環境の向上を図ること。
社人研	厚生労働省の政策研究機関 国立社会保障・人口問題研究所の略。人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う。
首都圏近郊整備地帯	首都圏の建設とその秩序ある発展を図るため必要な首都圏の整備に関する計画を国土交通大臣が定める「首都圏整備計画」において、東京を中心とした近郊の地域を指す。
首都圏近郊緑地保全区域	首都圏の近郊整備地帯において、首都圏近郊緑地保全法により無秩序な市街化の防止や、住民の健全な心身の保持・増進、公害や災害の防止、文化財や緑地、観光資源の保全などを目的として指定された区域。
首都直下地震	東京都周辺の首都圏に最大級の被害をもたらす可能性のあるマグニチュード7クラスの大地震。日本で想定される都市直下型地震の一つ。
首都直下地震緊急対策区域	首都直下地震による著しい被害への対策を推進する必要がある区域。
循環型社会	製品等が廃棄物等となることを抑制する。次いで排出された廃棄物等をできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが確保されることにより実現されるような社会。
人口ビジョン	各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。
ストックマネジメント計画	下水道ストックマネジメントともいい、中長期的な視点で下水道事業全体の今後の老朽化の進展状況を捉えて、優先順位をつけながら施設の改築を進めることで、事業費（年価）の更なる削減を図ることを目指した計画。

スマートシティ	都市が抱える諸問題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画・整備・管理・運営）が行われ、また新たな価値を創造し続ける持続可能な都市や地域でありsociety5.0の先行的な実践の場。
生産年齢人口	15～64歳までの人口のこと。
ゼロカーボンシティ	地球温暖化対策の推進の一環として、2050年に二酸化炭素（温室効果ガス）排出量を実質ゼロにすることを旨とする首長が公表した地方自治体。
全国瞬時警報システム（Jアラート）	国が発表する地震・武力攻撃などの緊急情報を、各市町村の情報伝達手段により住民へ瞬時に伝えるシステム。

た行

第一次産業	日本標準産業分類に定められたもので、農業、林業、漁業が該当。
第三次産業	日本標準産業分類に定められたもので、サービス業、公務員などが該当。
第二次産業	日本標準産業分類に定められたもので、製造業、建設業などが該当。
ダイバーシティ社会	性別等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮でき、多様性が受容される社会。
脱炭素	地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を抑え、排出された二酸化炭素を回収することで実質的な排出量をゼロにすること。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、文化的な違いを認め合った上で、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
湛水防除	排水路等の新設及び改修を行い、冠水被害を防止すること。
地域資源	地域に存在する特有の資源であり、有形無形問わず人間活動に利用可能な広義の総称。
地方公営企業会計	地方公営企業法に基づく会計制度。同法が全部適用される法適用企業（①水道事業、②工業用水道事業、③軌道事業、④自動車運送事業、⑤鉄道事業、⑥電気事業、⑦ガス事業）と、病院事業の一部が適用される。その他の公営企業は、地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っている。
地域包括ケアシステム	重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。
超高齢社会	65歳以上の人口の割合が全人口の21%を占めている社会。
テレワーク	本拠地のオフィスから離れた場所で、ICTを活用して仕事をすること。自宅で働く在宅勤務、移動中や出先で働くモバイル勤務、本拠地以外の施設で働くサテライトオフィス勤務がある。
ドア・ツー・ドア方式	自宅から目的地まで移送する方式。
東京直結鉄道	東京都市計画都市高速鉄道第8号線の延伸構想区間における呼称。 *地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会、東京直結鉄道（地下鉄8号線）茨城県誘致促進協議会において、住民の長年の悲願達成に向けて活動している。
投資的費用	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。

な行

二地域居住	主な生活拠点とは別の特定の地域に住居を構えて生活すること。
年少人口	0～14歳までの人口のこと。
農業集落排水事業	農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図る事業。

は行

働き方改革	働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革。
パリ協定	2015(平成27)年にパリで開かれた、「国連気候変動枠組条約締約国会議(通称COP)」で合意された協定で、2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組み。2016(平成28)年11月4日に発行。
フィジカル空間	現実社会の空間のこと。
扶助費	社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令(生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等)に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。
平均寿命	0歳時点で何歳まで生きられるかを統計から予測した「平均寿命」のこと。厚生労働省が、国勢調査、人口動態統計を基に算出し、「市区町村別生命表」を5年ごとに作成、公表している。
ベイズ推定値	対象の市区町村と同質と考えられる周辺地域(古河・坂東保健医療圏/古河市、坂東市、境町、五霞町)のデータを組み合わせたベイズモデルにより合計特殊出生率を補正したもの。

ま行

モビリティ マネジメント	一人ひとりのモビリティ(移動)が、社会的にも個人的にも望ましい方向(過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等)に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策のこと。
-----------------	---

や行

ユニバーサルデザイン	高齢であることや障がいの有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。
有効求人倍率	公共職業安定所(ハローワーク)に申し込まれた求人の数を、仕事を希望する求職者の人数で割った値。

ら行

ライフサイクルコスト (LCC)	製品や構造物の企画・設計から維持・管理、そして解体・廃棄に至るまでに必要な費用の総額をいう。
リノベーション	既存の建物に対して、機能や価値の再生のための改修、その家での暮らし全体に対処した、包括的な改修を行うこと。
老年人口	65歳以上の人口のこと。
6次産業化	農林漁業者が生産した農林水産物を活用し、新商品を開発、新たな販路の開拓等を行う取組のこと。生産部門の1次産業、加工部門の2次産業、流通販売部門の3次産業の、1、2、3を掛けて6になることから、6次産業化といわれている。

わ行

ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和を指す。年齢、性別にかかわらず、誰もが働きながら私生活を充実させられるよう、職場や社会環境を整えること。
--------------	--

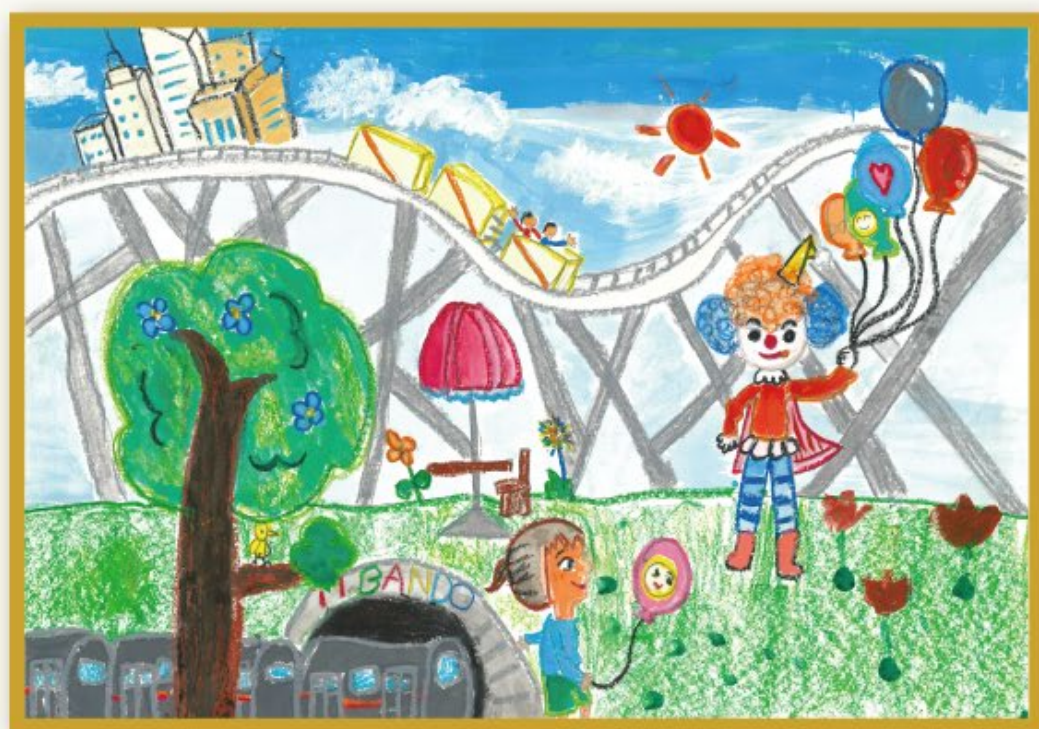
アルファベット

AI	いわゆる人工知能のことで、人間の知的な行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。
DMAT（災害派遣医療チーム）	医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模な災害や事故などの現場に急行する専門的な訓練を受けた医療チーム。
DX	デジタルトランスフォーメーションの略で、情報技術（IT）を活用して、人々の生活をより向上させるということ。
ICT技術	日本語では情報通信技術と訳されるが、おもに情報技術を使ったコミュニケーション全般を指す。
ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、通信技術を活用したコミュニケーションで、インターネットのを始めとする通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。
IoT	Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、自動化や効率化が実現されること。
LGBTQ	性的マイノリティの方を表す総称のひとつ。 Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）、Gay（ゲイ、男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー、性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人）、Queer（クイア、性的少数者の総称の一つ）やQuestioning（クエスチョニング、自身の性自認や性的指向が定まっていない、もしくは意図的に定めていない）の頭文字をとった言葉。
Mw7.3	被害が大きく首都中枢機能への影響が大きいと考えられる都心南部直下地震。
RPA	ロボティック・プロセス・オートメーションのことで、人間が行ってきた作業等を、人間に代わって機械が実施するもの。
SDGs	2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された2030（令和12）年を期限とする、世界全体で取り組むべき持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）。
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称であり、人と人のつながりを促進、サポートする、コミュニティ型の会員制サービスやウェブサイトがある。
Society5.0	狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。（人工知能やロボットなどの技術を活用することによって産業や経済を発展させた暮らしやすい社会のこと。）
U・Iターン	Uターンとは、生まれ育った故郷から進学や就職を機に都会へ移住したあと、また生まれた故郷へ戻ること。 Iターンとは、生まれ育った故郷から進学や就職を機に故郷にはない要素を求めて、故郷とは別の地域に移住すること。



なつてほしい 私のまち 坂東

市内小中学校2年生になつてほしい街の絵画にご協力いただきました。



特選

楽しいまち 坂東

沓掛小学校

張替 星礼



入選

すごい町
逆井山小学校
間中 海璃



入選

こんな家があつたらいいな
七重小学校
石塚 昂我



入選

坂東の明るい未来
猿島中学校
倉持 子寧



入選

わくわくがいっぱいのぼんどうし
内野山小学校
金子 心柚



入選

憩いの公園
岩井中学校
成田 妃花梨



入選

ロボットのまち
七郷小学校
長妻 大雅



入選

なんでもおまかせ坂東市
岩井第一小学校
風見 咲弥



入選

でんしゃが走ってる
弓馬田小学校
吉田 朝陽



入選

やさいがいっぱい
岩井第二小学校
倉持 杏里



入選

ほたるの町
弓馬田小学校
飯田 心咲



入選

コロナがなくなって
みんながおのぼんどうし
中川小学校
後藤 る存



入選

くもから見えるきれいな町
生子音小学校
片倉 望愛



入選

理想の未来
 猿島中学校
 木村 芽生



入選

きれいなぼんどうし
 長須小学校
 荒井 花奈



入選

自然とともに
 東中学校
 馬淵 菜乃果



入選

観光客におもてなしを
 岩井中学校
 相野谷 柚葉



入選

シャチのショーが見れるぼんどうし
岩井第二小学校
染谷 愛色菜



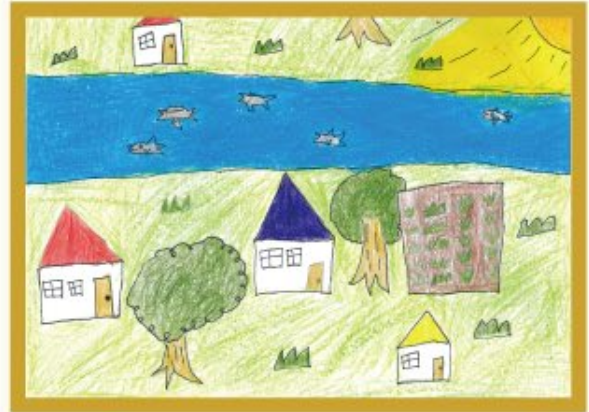
入選

みんななかよしぼんどうし
七重小学校
倉持 結里



入選

しぜんゆたかなほくのぼしよ
長須小学校
染谷 旺佑



入選

きれいなのはらの町
長須小学校
内田 越士



入選

きょうりゆうが町にとび出した
神大実小学校
小島 雅



入選

にじ色おかしの中んちがあるまち
七郷小学校
富樂 愛花



入選

ぼんどうえき
飯島小学校
高田 千早希



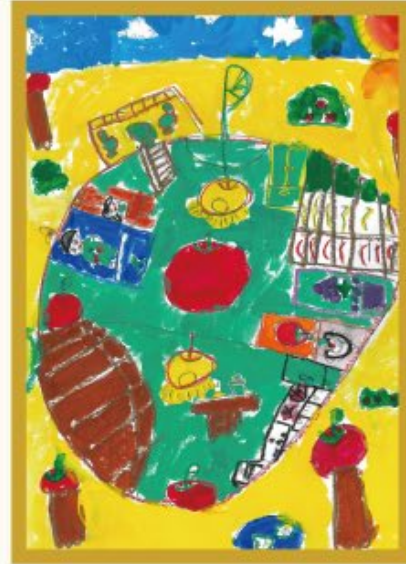
入選

飛行場・駅がある
自然いっぱい坂東市
沓掛小学校
山岸 悠人



入選

ゆめがいっぱい ぼんどうし
飯島小学校
押田 ゆ存



入選

フルーツだらけのまち
七重小学校
相川 優依



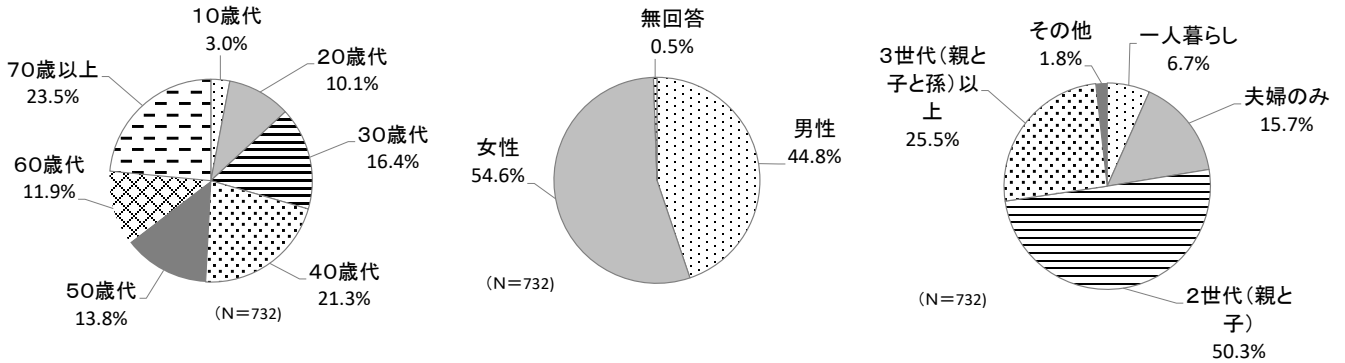
入選

坂東市の自然の駅
飯島小学校
吉岡 汐梨

8 市民意識調査の概要

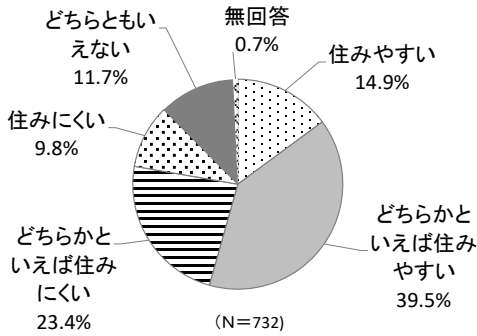
(1) 市民意識調査(無作為抽出された市内在住者を対象)

1. 属性

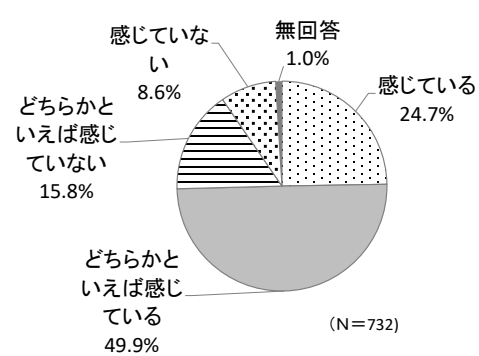


2. 回答結果

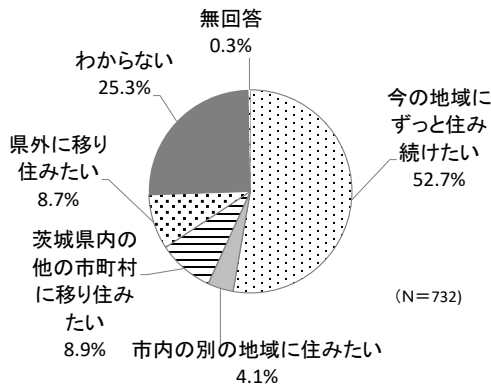
① 坂東市の住みごち



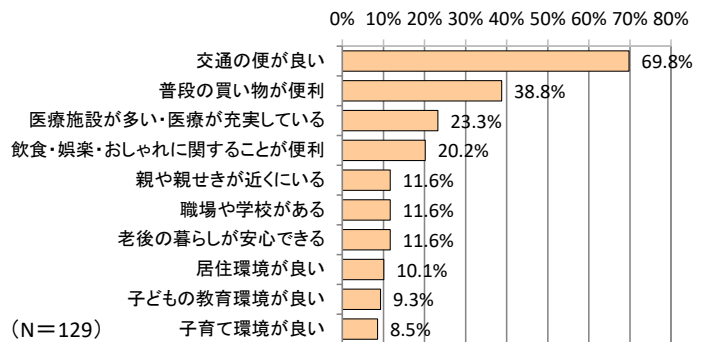
② 市への愛着度



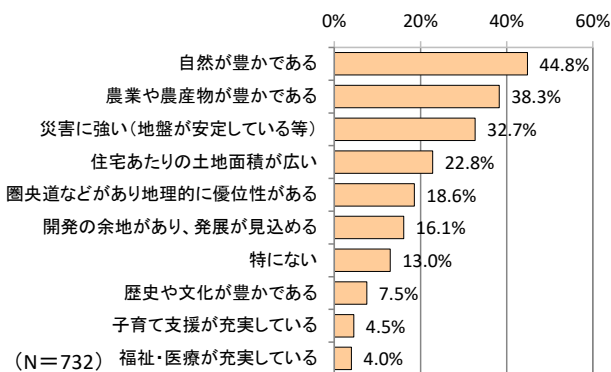
③ 居住意向



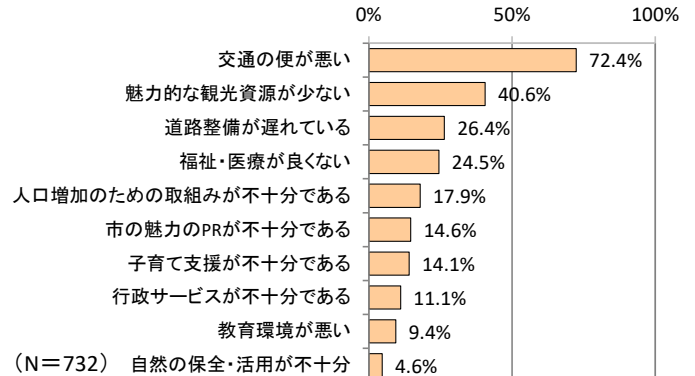
④ 転出先を選ぶ際の着眼点(上位10項目)



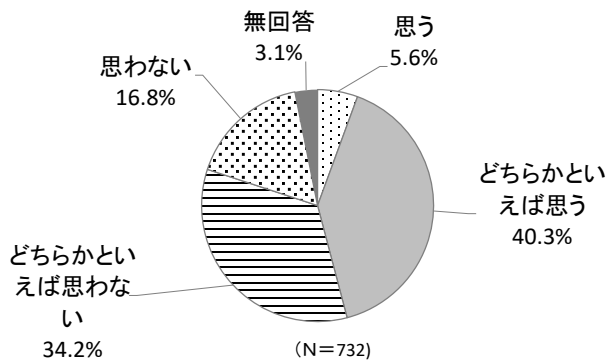
⑤ 坂東市が優れていること(上位10項目)



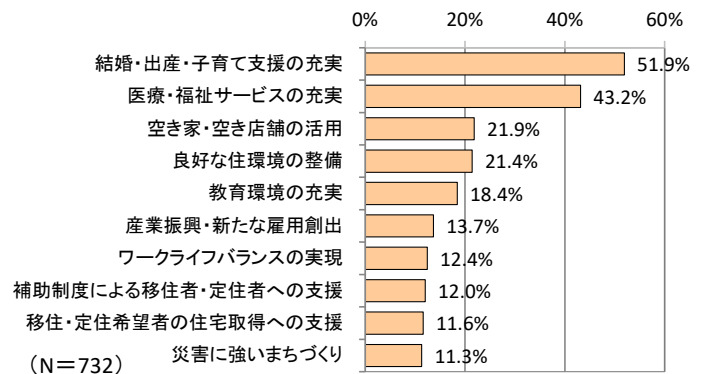
⑥ 坂東市が劣っていること(上位10項目)



⑦ 坂東市は子育ての場として魅力的か



⑧ 人口減少対策として魅力的なまちづくりに特に必要な取組(上位10項目)



⑨ 坂東市の重点施策における満足度・重要度

	満足度	重要度
結婚支援体制の充実	2.12	2.93
子育て支援の充実	2.33	3.53
学校教育環境の整備・充実	2.28	3.47
学校給食の充実	2.64	3.29
高齢者支援の充実	2.44	3.43
市民協働の推進	2.42	2.98
行政運営の効率化	2.14	3.29
市民サービスの向上	2.41	3.29
市民意向を中心とした財政投資	2.01	3.32
災害情報の発信力強化	2.58	3.50
官民防災協定締結の促進	2.49	3.27
地域公共交通の確保・維持・改善	1.83	3.37
土地情報の整備促進	2.01	3.06
生活関連道路の改良	1.97	3.34
上下水道事業経営基盤の強化	2.17	3.29
農業の担い手確保	2.00	3.21
営農支援の充実	2.08	3.16
地元農産物のPR強化	2.26	3.25
工業団地への早期企業誘致	2.35	3.27
圏央道効果を活かした事業の推進	2.00	3.32
回答者数	732	732

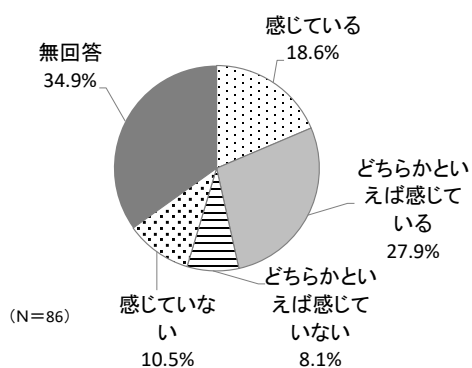
※青は最大値、赤は最小値

点数算定表

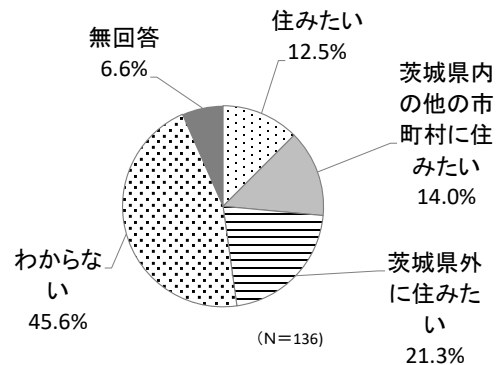
	満足度	重要度
4点	満足	重要
3点	どちらかといえば満足	どちらかといえば重要
2点	どちらかといえば不満	どちらかといえば重要でない
1点	不満	重要でない
いずれも平均は2.5点		

(2) 高校生アンケート

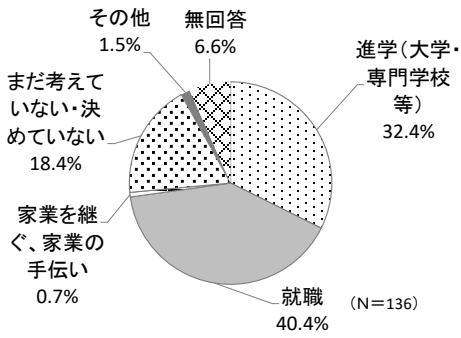
① 坂東市への愛着度



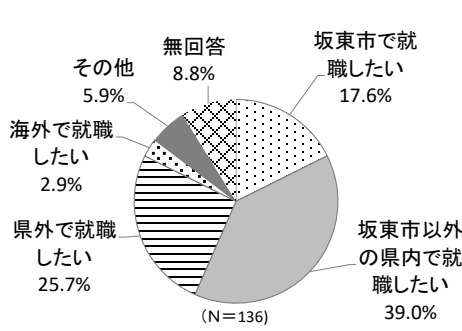
② 今後の居留意向



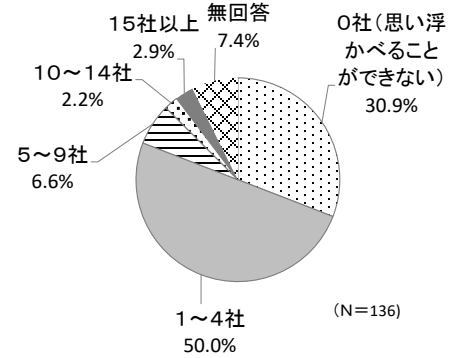
③ 高校卒業後の進路



④ 就職先に対する考え方

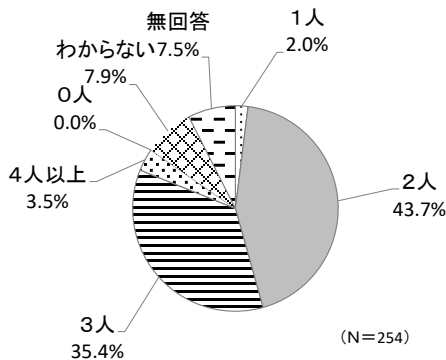


⑤ 地元で思い浮かぶ会社数

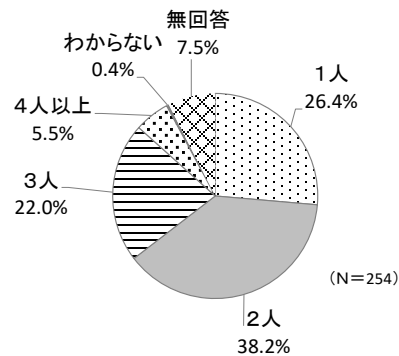


(3) 子育て世代アンケート(※0~3歳児の子どもを持つ親を対象に実施)

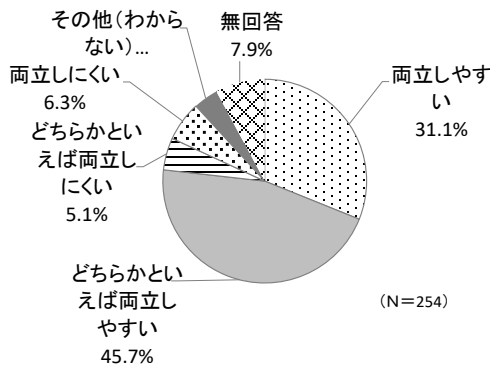
① 理想の子どもの人数



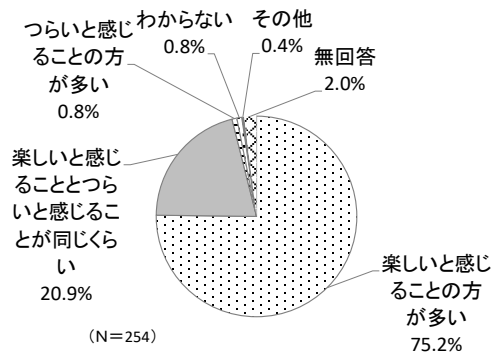
② 現実の子どもの人数



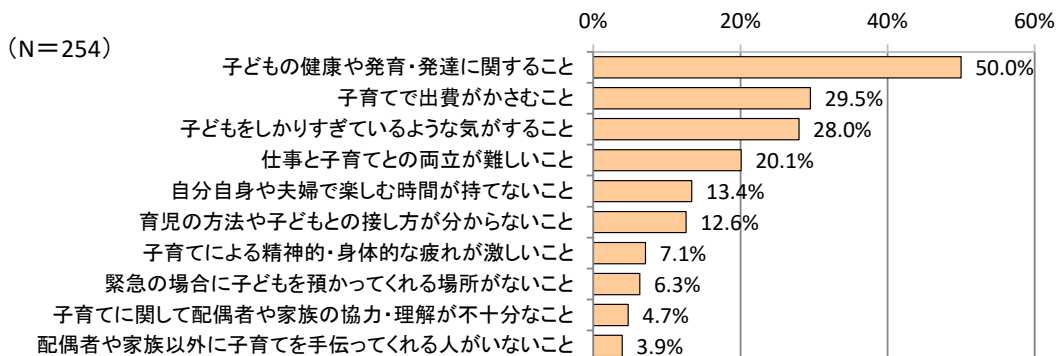
③ 仕事と子育ての両立



④ 子育て中の生活についてどのように感じるか



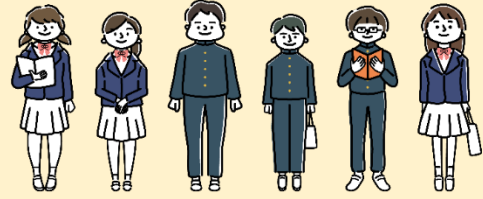
⑤ 子育てをするうえでの悩みや不安(上位10項目)



9 ヒアリング等集計結果

(1)中学生グループヒアリング

令和3年7月15日(木)午後4時～
場所:岩井中学校生徒会室
対象:岩井中学校生徒会2・3年生
男子5名 女子5名



テーマ1 坂東市のいいところ、悪いところを教えてください。

いいところ



- ・坂東市は自然環境がいい。
- ・市内には遊べる公園が多い。
- ・バルフォーレのピアノがいい。
- ・農家が多いから野菜がたくさんもらえる。

悪いところ



- ・電車がない。電車が欲しい。
- ・バスは範囲が狭い。
- ・バスは他の路線とつながらないため、不便さがある。
- ・森林伐採がある。

テーマ2 日常生活について



日常の買い物
外食はどこで？



- ・市外の商業施設が多い。
- ・市内ではあまり買い物しない。交通手段もない。
- ・外食は市内が多い。



通学について



- ・15分から20分くらい。
- ・横断歩道やカーブミラーがないところがある。
- ・車の運転が荒い人がある。



地域コミュニティ



- ・近所農家から野菜をもらうなど、コミュニティは良好である。

テーマ3 防災について



- ・他市町と比べると危険は少ないと感じる。
- ・常総市で鬼怒川が決壊したときは恐怖を感じた。
- ・防災ラジオは持っていない人が多い。

テーマ4 不審者対策について



- ・不審者等がいることが最近多い。
- ・暗くて怖い。
- ・通学道路に街灯が少ない。

テーマ 5 最近の生活の変化



- ・林だったところにも急に家が建ち始めた。
- ・道路がきれいになった。拡幅したり、新しくなったりもしている。
- ・外国人が増えた。(アジア系が多い印象。)
- ・畑が多いため、野菜が多くもらえる。
- ・ひとり親でも不便なく暮らしていける。
- ・英検が半額。学業支援が充実。
- ・ベルフォーレは本を借りたり、勉強したり、パソコンができたりと充実している。
- ・最近市役所を訪れ、学習などで利用する高校生などが増えているようだが、もっとSNS等で周知してほしい。
- ・市民カフェラウンジがあったときは毎日のように通っていた。

テーマ 6 生徒から市への質問(SNSの取り組み状況)



- ・(市の回答)現在はインスタグラム、フェイスブックをやっている。LINEもこれから始まる。今後も有効な情報発信ツールを検討しています。
- ・(生徒から)中学生から携帯を持つ人が多いためSNSでもっと市の情報等を発信してほしい。

テーマ 7 音楽ホール(ベルフォーレ)について



- ・ベルフォーレのリハーサル室を使用する人は多いと感じる。(人気がある)
- ・スタインウェイは弾いたことがある。他のピアノも見たい。
- ・興味のある企画があれば行く。

テーマ 8 イベントや祭りについて



- ・歴史ある祭りは残してほしい。(夏まつり等)残してほしい。
- ・岩井の夏まつりは行く。
- ・イルミネーションはいつも見に行く。(すごくきれい)
- ・イルミネーションは車で通るときに見ている。
- ・ホコテンはたまに行く程度。朝市やレンゲまつりは行かない様子。

テーマ 9 病院について



- ・市内の病院に行くことが多いとのこと。
- ・総合病院は茨城西南医療センター病院、総合守谷第一病院に行くことが多い。

テーマ 10 大規模造成による土地利用について



- ・造成によるメリットを考えれば必要だと思う。
- ・ただし、自然の減少、農地の宅地化による農業従事者等の減少に繋がるのはよくない。

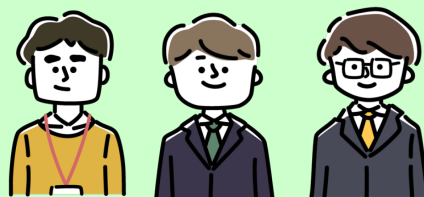
テーマ 11 農業のデジタル化について



- ・農業従事者の負担が減ることはいいと思う。
- ・補助等も出してくれたら受け入れやすいのでは。

(2)一般社団法人坂東青年会議所(JC)グループヒアリング

令和3年7月28日(水)
場所:岩井図書館会議室
対象:一般社団法人坂東青年会議所
理事長、副理事長、他1名



テーマ1 坂東市のいいところ、悪いところを教えてください。



いいところ

- ・人とのつながりが強い。近所づきあいやコミュニティがしっかりしている。
- ・鉄道がないからこそできることがあるそう。
- ・田舎ののんびりしたところ。
- ・里山。残していきたい。
- ・自然が豊か。
- ・治安がよい。
- ・子どもたちを地域みんなで見守っている。
- ・農業が盛ん。

悪いところ

- ・よその地域から来た人が地域に溶け込みづらい。
- ・森林の伐採が多い。
- ・犬を散歩できる公園がない。
- ・子どもが遊んでいる姿を見ない。
- ・東京からの交通の便が悪い。
- ・工業団地へ行く手段がない。
- ・街灯の設置が少なく、暗い。



テーマ2 昔と比べて坂東市の変化を感じること



- ・近年は大型店舗や観光交流施設などができ、生活が便利になってきた。
- ・道路などが整備された、一方で森林が減少している。
- ・外国人が増え、いろいろな文化が入ってきている。

テーマ3 豊かなくらしとは？そのために何をしたらよいか？



- ・心の豊かさが一番。子どもがいて、心豊かに育って、一度坂東から出てもまた戻ってくるので、市の魅力を伝えていける。そのため、青少年の健全な育成に力を入れたい。
- ・自分の住む地区では年配の方が多いが、歳をとっても元気に働いている。働いていることに幸せを感じていて生き生きしている。仕事が生きがいであり、幸せのもとになっている。
- ・子どもが少なくなると地域で集まって遊ぶことができなくなっているが、家には広い庭があって、そこで子どもが安全に遊ぶことができる。庭がある広い家が理想的な暮らしではないか。

テーマ4 JCとして主に力を入れている活動を教えてください。



- ・全国のJCでは、SDGsを一番推している団体を目指して活動している。SDGsをひも解いて活動していこうとしている。
- ・特に「青少年健全育成」と「自己研鑽」に力を入れていきたい。

<活動の3本柱>

- (1)青少年健全育成 → 高校生のドリームパス事業
 - (2)自己研鑽 → ZOOM を利用して、オンライン授業を行っている。
 - (3)市民協働による街の賑わいの創出など
- ・去年はドライブシアターを実施したり、コロナバスターズにも参加した。

テーマ5 地域利便施設へのアイデアはありますか。



- ・道の駅の要素と本市をPRできる案内など
- ・インスタ映えスポットがあるといい。
- ・地元の特産品(さしま茶など)を提供するカフェ。など

テーマ6 其他のご意見はありますか。



- ・高校生に様々な経験をさせてあげるために、JCも協力していきたい。

ばんどう
未来ビジョン

2017-2037

みんなでつくる
やすらぎと生きがい
賑わいのある都市 坂東

ばんどう未来ビジョン 第2期戦略プラン

発行年月 令和4年3月発行
発行者 茨城県坂東市
編集 坂東市役所企画部企画課
〒306-0692 茨城県坂東市岩井4365番地
TEL : 0297-35-2121 / 0280-88-0111
E-mail : kikaku@city.bando.ibaraki.jp

